

# 手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画

～約束手形等の利用の廃止等に向けた自主行動計画～

(概要)

2021年7月（直近改定：2026年3月）

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会  
（事務局：一般社団法人 全国銀行協会）

## I. 本行動計画の全体像

### 【手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会（本検討会）】

・ 取組事項（右記）および評価項目（以下）を検討し、本行動計画を策定

- ① 手形・小切手の持帰枚数および発行枚数の減少状況
- ② 手形・小切手の発行手数料、取立手数料等の合理的かつ適正な価格への見直しの検討有無
- ③ 電子的決済サービス※に係る手数料の合理的かつ適正な価格への見直しの検討有無
- ④ 電子的決済サービスの利便性向上（改善）策の検討有無
- ⑤ 電子的決済サービスの導入支援の実施有無
- ⑥ 公的支援の活用を含む事業者への資金繰り支援の状況

※ 電子記録債権またはインターネットバンキングによる振込

- 【各金融機関】
- ① 決済に関連する手数料体系の見直し
  - ② 電子的決済サービスの普及促進
  - ③ 事業者に対する資金繰り支援

- 【全銀協】
- ・ 参考事例の紹介など周知強化
  - ・ 関係省庁等との連携による産業界への働きかけ

### 【関係省庁】

- ・ 業界団体等を通じた産業界における取引慣行の見直しや電子的決済サービスの積極的な活用の勧奨
- ・ 産業界における自主行動計画への不参加業種に対する参加促進

Plan

（計画策定）

Do

（施策実施）

目標：2026年度末までに電子交換所における交換枚数（手形・小切手）をゼロにする

Act

（見直し・改善）

Check

（評価・検証）

### 【各金融機関】

- ・ 評価項目の実施状況の確認・報告

### 【各業態（金融界における関係団体）】

- ・ 各金融機関の顧客特性等に応じたきめ細かいフォローアップ

### 【本検討会】

- ・ 毎年のフォローアップ（3月）
- ・ 中間的な評価を実施（2024年度）

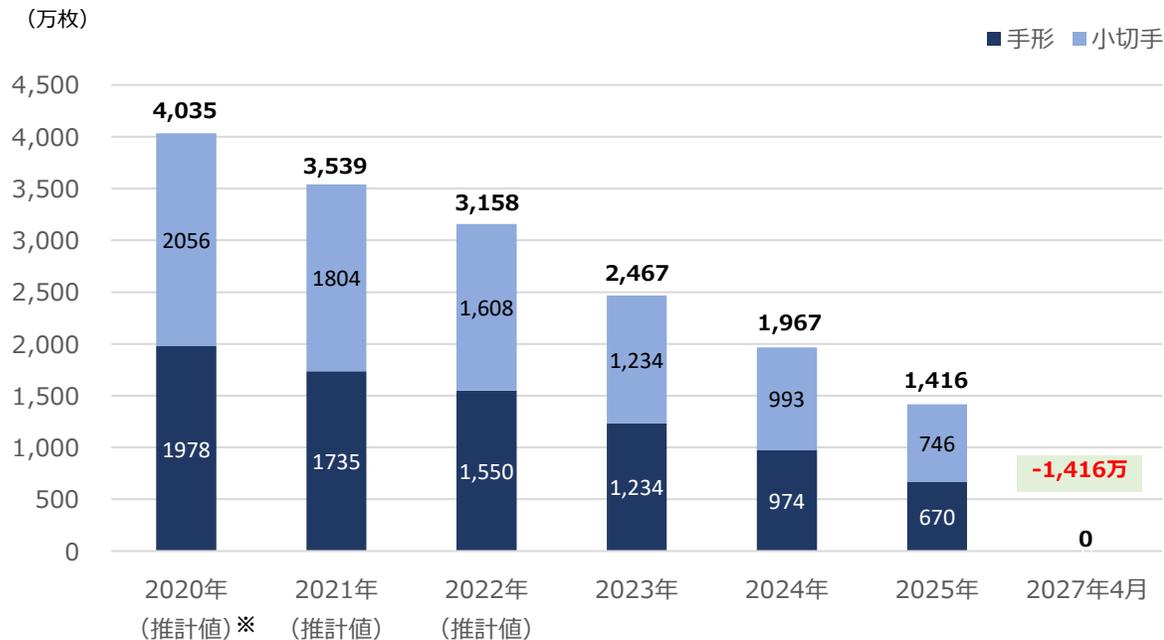
### 【本検討会】

- ・ 金融界における取組状況の取りまとめ
- ・ 各業態および都市銀行等におけるフォローアップ結果を踏まえた総括的なフォローアップ

## Ⅱ. 目標の達成に向けた手形・小切手の削減イメージ（2026年3月直近改定（目標値更新））

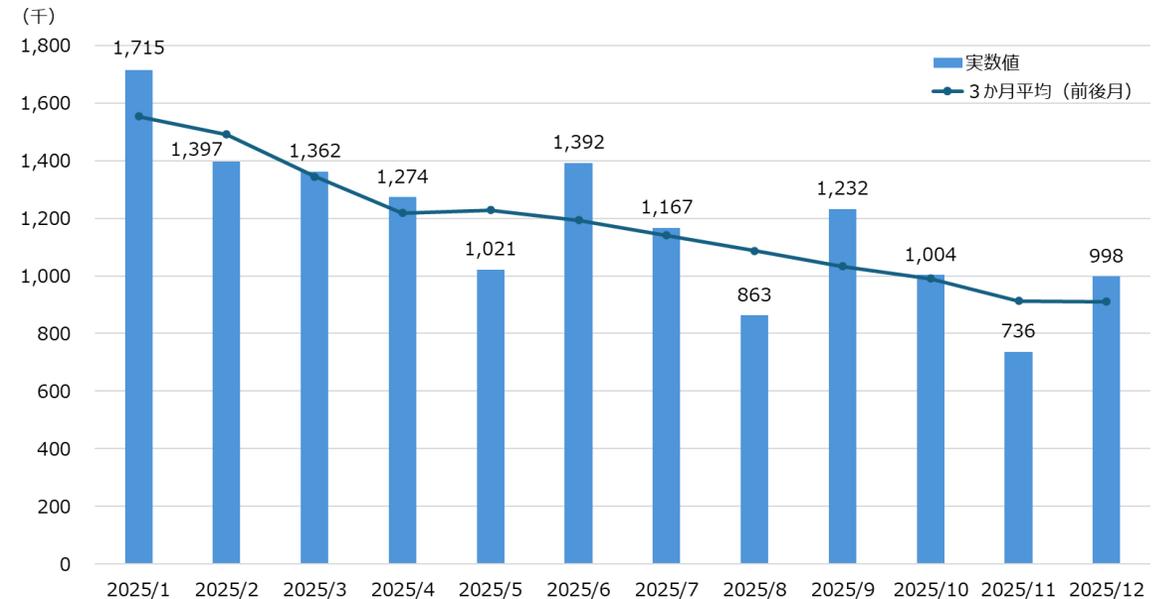
- 目標の達成に向けては、2025年時点で年間約1,416万枚（手形670万枚、小切手746万枚）となっている交換枚数につき、2027年3月末にはゼロにする必要がある

### 電子交換所における交換枚数の削減イメージ



※ 2020年～2022年推計値は、各年の全国手形交換枚数（2020年:4,091万枚、2021年:3,588万枚、2022年:3,203万枚）、2018年のアンケート（自行交換比率（手形21%、小切手26%））、電子交換所における行内交換を除いた2023年の手形・小切手の割合（38.2%、37.2%）をもとに推計

### （参考）手形・小切手の月ベース交換枚数



※実数値については、月末が休日の場合、当該日の交換が翌月に実施され、月毎の交換枚数に変動が生じている

### Ⅲ. 目標達成に向けた月次ベースの目標交換枚数（2026年3月直近改定（目標値更新））

- 残り1年で最終目標を達成するためには、これまでのような年単位での削減目標では不十分と考えられるため、月次ベースでの目標交換枚数を設定
- なお、この目標交換枚数は、「手形・小切手機能の電子化状況に関する調査報告書」(2025年度)において、各金融機関の最終振出期限の設定に関する回答に焦点を当てて交換枚数の削減枚数を試算した結果である

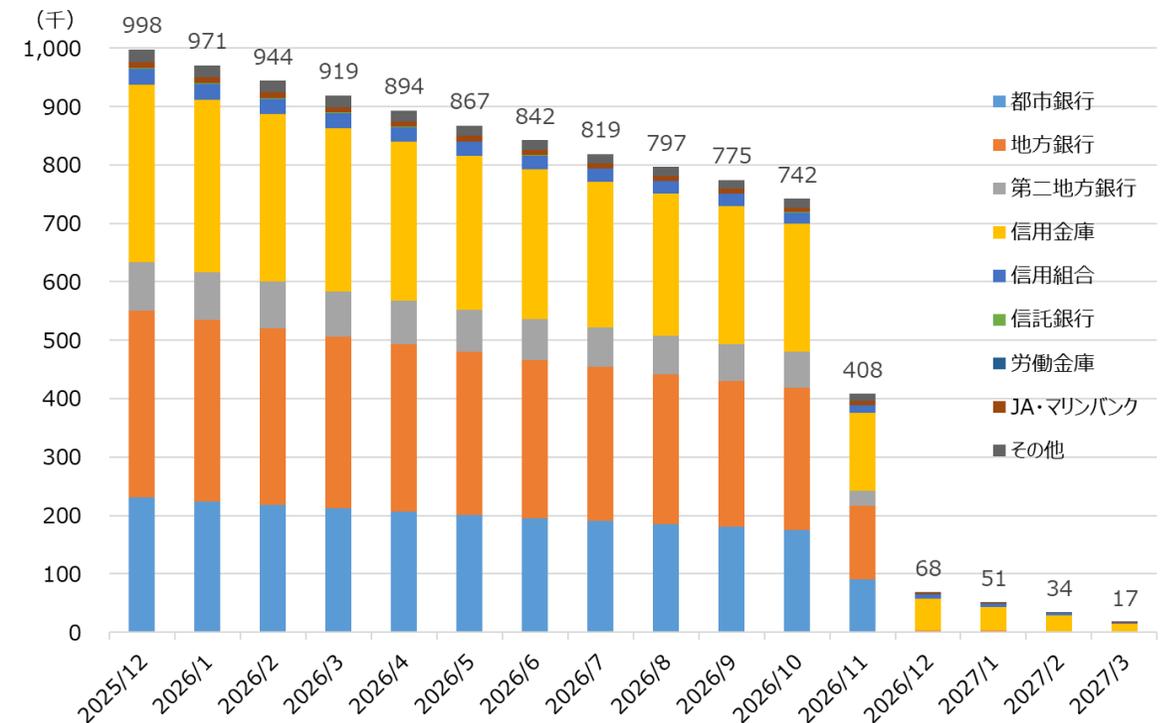
#### 削減枚数の試算に当たっての前提条件

- ✓ 調査における各金融機関の最終振出期限の設定の回答に焦点を当てた交換枚数の削減枚数を試算

#### 【試算の前提】

- 通常の月の削減率は、2024年（1,967万枚）から2025年（1,416万枚）の28.01%をもとに、2.71%と仮定
- 最終振出期限については、手形と小切手で、以下の仮定を置いて試算
  - 手形：最大2か月のサイトがあると仮定し、最終振出期限を設定した金融機関の交換枚数がゼロになるのは、2か月後と仮定
  - 小切手：手形と異なりサイトは存在しないが、呈示期間が振出日の翌日から10日間であることから、最終振出期限を設定した金融機関の交換枚数がゼロになるのは、保守的に見積もって1か月後と仮定
- 試算は、業態毎に上記計算を実施
- 実施時期を検討中と回答した金融機関には、2026年12月の目標交換枚数の回答を依頼したことから、2026年12月に当該数値も勘案
- 2026年12月以降は、2027年4月に交換枚数がゼロになる（2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数がゼロになる）ように線形で簡易的に試算

#### 試算結果



※ 実際の交換枚数は月末が休日か否かで変動する。なお、2026年1月の交換枚数は約77万枚、2月は同73万枚。

## (参考) 金融界におけるこれまでの取組み

### 2021年4月 「手形・小切手機能の『全面的な電子化』に関する検討会」の設置

2021年6月 政府の「成長戦略実行計画」  
「本年夏を目途に、産業界及び金融界による自主行動計画の策定を求めることで、5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する。(中略) また、小切手の全面的な電子化を図る」ことが明記

### 2021年7月 「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」の策定

#### 2022年7月電子交換所稼働（11月から交換決済開始）

2023年6月 政府の「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」2023改訂版  
（「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」ことが明記）

2023年11月 「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」の改定  
（2023年の電子交換所における交換枚数の実績値を踏まえ、2024年3月に目標値を更新）

2025年3月 中間的な評価を踏まえた抜本的な取組みに合意  
（2027年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する）

2026年3月 「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」の改定  
（調査報告書における削減枚数の試算を踏まえた月次ベースでの目標交換枚数の設定）